

令和3年度（令和4年4月採用）

《支援員》

社会福祉法人

豊田市福祉事業団職員募集要項

1 職種・業務内容・資格要件・人数

職種区分	主な業務内容等	資格要件	人数
支援員 A (注1)	障がい児・者への療育・支援、相談業務、一般事務等に幅広く携わっていただく職種です。将来的には事業団（施設）運営に関わることが期待されます。	・保育士(注2)・社会福祉士（社会福祉士国家試験受験資格含む）・介護福祉士・教諭のいずれかの資格取得者、又は令和4年3月までに取得見込(注3)の人 ・昭和51年4月2日以降に生まれた人	若干名
支援員 B (注1)	障がい児・者への療育・支援など、主に利用者等への直接支援を中心とした業務に携わっていただく職種です。	・保育士(注2)・社会福祉士（社会福祉士国家試験受験資格含む）・介護福祉士・教諭のいずれかの資格取得者、又は令和4年3月までに取得見込(注3)の人 ・昭和37年4月2日以降に生まれた人	

注1 支援員Aは就業規則に定める正規職員、支援員Bは特定業務職員規程に定める特定業務職員で、いずれも期間の定めのない雇用（定年あり）です。なお、支援員においては、採用後に特定業務職員から正規職員になるケースもあります（要再受験、年齢制限あり）。

注2 保育士資格の場合、大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない人は、受験申込の時点で当該資格を取得していることが必要です。

注3 資格の「取得見込の人」は、採用試験に合格しても当該資格を取得（合格）しなければ採用できません。また、「資格取得者」とは受験申込の時点で必要な資格を既に取得している人としてします。

2 就業場所

こども発達センター（西山町・和会町）、障がい者総合支援センター（平芝町・栄町）

3 受験申込手続

提出書類	受験申込書 ^(注4) ※所定の様式を使用してください。	提出方法	郵送又は持参 ^(注5)
提出先	豊田市福祉事業団 事務局総務担当（豊田市こども発達センター 3階） 〒471-0062 豊田市西山町2丁目19番地		
受付期間	11月1日（月）～11月15日（月）（土・日・祝日を除く。） ※持参の場合は、午前9時～正午又は午後1時～午後5時にご提出ください。 ※受付期間内必着ですので、郵送の場合の発送時期にはご注意ください。		
案内通知	受験申込書の審査後に郵送します（11月16日頃発送）。		

※受験申込書記載の個人情報は、採用事務以外には使用しません。

注4 事業団ホームページ（<http://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/>）からダウンロードできます。

注5 郵送の場合は、簡易書留など確実な方法をお勧めします。

4 選考について（日程・会場・内容等）^(注6)

○1次試験

日時	11月21日（日） 午前9時～〔終了予定〕午後0時15分（支援員A） 午前11時10分（支援員B）
会場	豊田市こども発達センター 大会議室
試験内容	①教養試験 ^(注7) ②適性検査 ③作文試験 ※①②はマークシート方式 ※支援員Bのみを希望する人は、①の教養試験はありません。
持ち物	① 案内通知 ② 筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペン不可）・消しゴム
結果通知	12月14日頃発送 ※合格、不合格にかかわらず郵送で通知します。

注6 1次試験及び2次試験の日時、会場等は事情により変更する場合があります。1次試験の予備日は11月23日とします。変更となる場合は、試験日の前日の正午までに事業団ホームページ（<http://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/>）に掲載します。

注7 教養試験の出題分野は、「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」「基礎英語」です。

○2次試験（1次試験合格者のみ）

日時	12月19日（日） ※集合時間は個別に通知します。		
会場	豊田市こども発達センター	試験内容	個人面接
持ち物	① 2次試験実施通知 ② 応募に必要な資格に係る免許証、取得証明書等 ③ 卒業証明書、卒業見込証明書等 ※最高学歴のもの		

5 結果発表・採用日

結果発表	12月28日頃発送 ※採用、不採用にかかわらず郵送で通知します。
採用日	令和4年4月1日

6 勤務条件（令和3年4月1日現在）

初任給 (月額)	大学卒 184,700円 短大卒 169,700円 高校卒 156,400円 ※職歴等に応じて前歴加算される場合があります。	
手当・ 賞与	賞与	支援員A 4.45か月/年 支援員B 1.52か月/年
	調整手当 ※支援員Aのみ	(給料+扶養手当)×6%
	特殊勤務手当 ※支援員Aのみ	300円/日～1,000円/日 ※勤務地により異なる
	住居手当	限度額 28,000円
	扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 ※その他扶養親族の区分に応じて支給
	通勤手当	限度額 55,000円 ※公共交通機関利用…定期券代など実費相当額 ※交通用具(自動車等)利用…通勤距離に応じた所定額
勤務時間・ 休暇等	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)
	休日	土・日曜日、祝日、年末年始
	休暇	年次休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、介護休業、 育児休業
	定年	60歳 ※65歳まで継続雇用制度あり
	社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険

※勤務する施設によっては、勤務時間や休日が異なる場合があります。

■ 問合せ先

〒471-0062 豊田市西山町2丁目19番地

社会福祉法人 豊田市福祉事業団 事務局総務担当（豊田市こども発達センター3階）

電話 0565-32-8980（直通） F A X 0565-32-8987